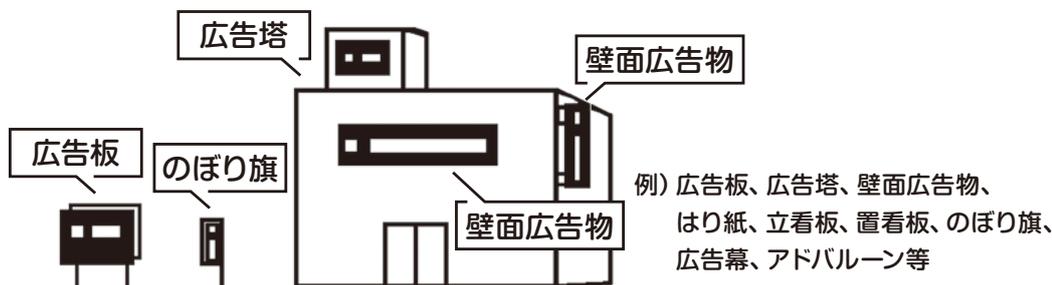


毎年9月1日～10日は屋外広告物適正化旬間 屋外広告物の許可申請について

◎屋外広告物とは・・・常時または一定の期間継続して屋外で公衆に表示されるものです。



屋外広告物は、屋外広告物法や栃木県屋外広告物条例に基づく規制を受けるので、掲出するときは、**原則許可が必要**です。(一部適用除外があります。)

※許可申請の窓口は町都市建設課ですが、車両又は船舶に表示される広告物については栃木県都市政策課となりますので、詳細は栃木県ホームページよりご確認ください。

県の条例には、掲出することを禁止する禁止地域や禁止物件と、許可を受けて掲出できる許可地域が定められています。

町内の許可地域は、①田園調和型地域 ②田園調和型沿線地域 ③市街地形成型地域の3つに区分されており、地域ごとに許可基準が異なります。また、屋外広告物の種類によって許可基準が異なります。

屋外広告物許可期間満了に伴う更新許可申請について

許可期間経過後も継続して当該広告物を掲出する場合には、許可期間更新の申請が必要となります。期間満了前に更新の手続きをお願いします。

- 【提出書類】 ●屋外広告物更新許可申請書(正本・副本各1部) ●添付書類(正本・副本にそれぞれ添付)
- ①屋外広告物安全点検報告書
 - ②点検後に広告物又は掲出物件を撮影した現況写真(点検により異常が認められた場合は、補修後に当該箇所を撮影したもの)
 - ③①を作成した者の資格を証する書類 ④その他(使用权を証する書面等、必要な場合に添付してください)

【手数料】 ●広告物の種類や表示面積により異なります。
(申請受付・内容審査後、手数料を納めていただく納付書を発行します。納付を確認後、許可証を発行します。)

※すでに広告物が除却されている場合は、速やかに除却届を提出してください。

詳しくは町ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

▶問い合わせ先＝都市建設課 都市計画係 栃木県 都市政策課
☎0285(56)9140
☎028(623)2463

うちの子「結婚」しないのかしら?

独身のお子様の結婚相談承ります



お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎0285-37-9821

結婚相談所 ムスベル

広告

NTT農業用ドローンのことなら

NTT e-Drone Technology 正規代理店

販売

講習

修理



AC102

無料出張デモフライト受付中!

株式会社パシフィック

TEL 080-6167-0267

JUAVAC DRONE EXPERT ACADEMY

〒321-3307 芳賀町祖母井南1-11-1モテナス芳賀内

【営業時間】月～金9時00分～17時00分

お電話またはホームページよりお気軽にご相談ください

広告

9月10日～16日は自殺予防週間です!

日本では、年間2万人を超える方が自ら命を絶っており、深刻な状況が続いています。自殺は、その多くが「追い込まれた末の死」です。背景には、精神面や健康面の理由だけでなく、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立などの様々な社会的要因があることが知られています。自殺は「避けることのできる死」です。ひとりで悩まずに相談してみませんか。



あなたやあなたの身近にこんな人はいませんか?



あなたの話に耳を傾けてくれる人はたくさんいます。一度ご相談ください。
ご家族など周りの方からのご相談もできます。

電話相談窓口	電話番号	対応時間
上三川町 健康福祉課 成人健康係	☎ 0285(56)9133	平日 午前8時30分～午後5時15分
こころのダイヤル (栃木県精神保健福祉センター)	☎ 028(673)8341	平日 午前9時～午後5時
栃木いのちの電話	☎ 028(643)7830	毎日、24時間

●相談先一覧はこちらから



●『ゲートキーパー』について知ろう!



ゲートキーパーとは……
悩んでいる人に気づき、
声をかけてあげられる人
のことです。

♥この他の相談窓口やSNSでの相談先を知りたいときは **まもろうよ こころ** で検索

▶ 問い合わせ先=健康福祉課 成人健康係 ☎ 0285(56)9133